

長期日勤反対！

『自殺対策基本法』を無視した、徹底した「社員管理」を強行に推し進める JR 東海会社の実態が本部、地本情報などで明らかにされてきましたが、最近、大阪第二運輸所においても他職場に負けず劣らず異常な「労務管理・社員管理」が行われています。

5年前に起きた JR 西日本の福知山線事故において、当時事故調査委員会からの調査報告書で「日勤教育」が事故の間接的要因だと厳しく断罪されました。そして、東海会社の現場においても幾分か「日勤教育」に関して是正されるかのような感じがありましたが、ここに来て、またまた2週間にも及ぶ「長期日勤」が行われています。

今回、出勤遅延をした社員（ユニオン組合員）に対しての「日勤」ですが、すでに準備室にその内容等掲示されていて皆さん周知の通りのことです。この掲示が掲出されてもさらに「日勤」が続けられています。

そもそも、会社は、長年乗務手帳の持ち帰りを義務づけていたのが、突然8月から強制的に「次勤務確認票」に代わり、短期間の間に自所他所問わず出勤遅延が頻発しています。これだけみても「会社に責任は無い」とは言い逃れできない事実ではないでしょうか。

それにもかかわらず、当該社員（ユニオン組合員）にのみ責任を押しつけ、2週間以上にも及ぶ「長期日勤」を強行することは理不尽であり、当該社員は、かなり精神的にも参っているのではないのでしょうか？

ユニオン役員は、管理者になるための ただの「腰掛け」だけでは済ませられぬ！

今回、出勤遅延をした社員（ユニオン組合員）に対して当該組合員が所属するユニオンの分会役員はこの事態に対して何かアクションを起こしたのでしょうか？

ユニオン役員は自らの保身だけが先に立ち、まったく「知らぬ存ぜぬ」といった様子です。

「自称責任組合」とは正に「有名無実」です。

多くのユニオン組合員は会社の徹底した「社員管理」の渦中で誰にも叫びを聞いてもらえず、また否応なしにも会社に従わなければならない道しか選択できない実態です。

この実態に対してユニオン役員は目を背けてはならないと思います。

JR 東海会社において残念なことに「自殺者」が後を絶たない現実において、現場から歪んだプレッシャーをかける「社員管理・労務管理」を改めなければなりません。

私たち東海労は、会社による「長期日勤」「見せしめ」「責任追及」に反対すると同時に、「徹底した組織破壊攻撃」「物言えぬ社員管理」を許さず、明るく風通しが良く、物言える職場風土を目指します！！